

片品村 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年7月

片品村通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、小中学校の通学路において関係機関と連携して合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議します。

通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「片品村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下を構成員とする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

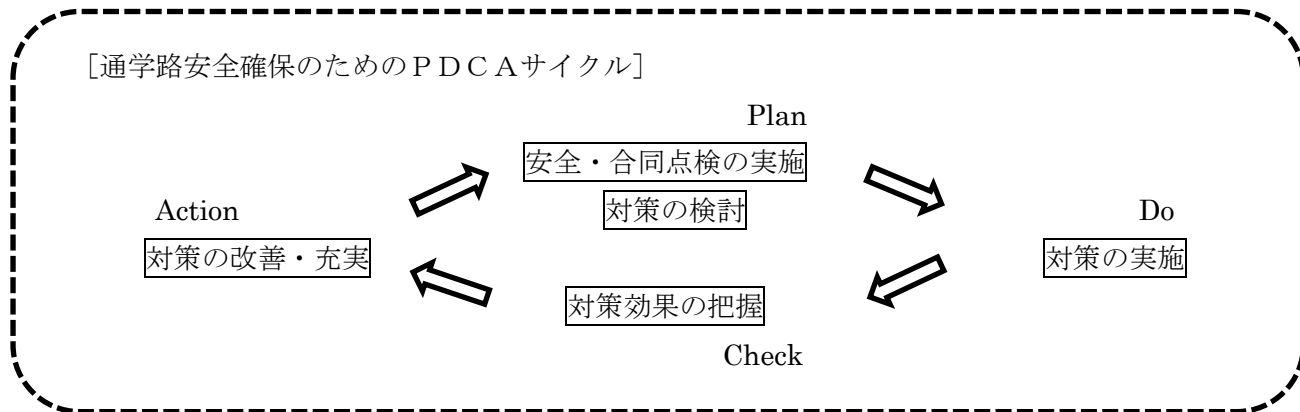
- ・片品小学校長
- ・片品中学校長
- ・片品小学校PTA会長
- ・片品中学校PTA会長
- ・沼田警察署
- ・片品村総務課（交通担当）
- ・片品村農林建設課
- ・片品村教育委員会

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、安全・合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な安全・合同点検

○安全・合同点検の実施時期等

- ・片品村内の小中学校について、毎年、安全点検を実施します。
- ・実施時期は、春季とし、危険箇所の把握が必要な場合は、冬季も行います。
- ・安全点検の結果を受け、通学路安全推進会議において、重点課題に応じて合同点検を実施します。

○安全点検の体制

- ・小学校、中学校のPTA代表に通学路の点検を依頼します。
- ・PTA代表（地区役員等）は、危険箇所を各学校へ報告し、各学校は必要に応じ、保護者へ報告します。
- ・各学校は、教育委員会へ報告し、教育委員会は、関係機関（担当課）と連絡調整します。

（3）対策の検討

- ・点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、グリーンベルトや横断歩道設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討し、関係者間で連携を図り、実施に努めます。

（4）対策効果の把握

- 点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、アンケート等を実施し、対策実施後の効果の把握に努めます。

（5）対策の改善・充実

- ・対策実施後も、安全点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所一覧表の作成

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」を作成し、今後の対策に役立てます。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

対策一覧表

令和4年4月1日時点

【片品小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	国道401号	片品村大字越本～土出	見通しが悪く、歩道がない	歩道整備	群馬県	H29年度～
2						
3						

【片品中学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	国道401号	片品村大字越本～土出	見通しが悪く、歩道がない	歩道整備	群馬県	H29年度～
2						
3						